

令和8年度 丹波市地域おこし協力隊の募集要項

- ◆ この募集要項は、「丹波市地域おこし協力隊設置要綱」に基づきます。

1. 募集人員

丹波市地域おこし協力隊の隊員 1名

地域で活動する様々な主体との連携・協働により住民自治を促進し、将来を見据えた持続可能な地域づくりの実現を目指す人材を募集します。

2. 市の概要

丹波市は、兵庫県の中央東部に位置し、市内西部を南北に日本標準時子午線（東経135度線）が通っており、丹波篠山市、朝来市、多可町及び京都府と隣接しています。大阪、京都、神戸の京阪神地域から鉄道や自動車で約1時間30分から2時間でアクセスすることができる立地でありながら、幾重にも連なる山々と懐かしい田園が広がる、日本の原風景が残るまちです。

山々が連なる間に盆地状の地形がつくられているため、年間を通じて昼夜間の寒暖差が大きく、秋から冬にかけて発生する丹波地域の山々をつつむ朝霧、夕霧は「丹波霧」と呼ばれ、豊かな自然環境に一層の深みと神秘さを醸しだしています。こうした特有の気候風土により育まれる「丹波栗」「丹波大納言小豆」「丹波黒大豆」は、全国に誇る宝物ともいえる特産品となり今では、丹波三宝（たんばさんぽう）と名付けられています。

また、本市は、本州で最も低い谷中の中央分水界がある氷上回廊で育まれてきた地域特有の自然の多様性や、豊かな文化や歴史が現在にも受け継がれており、古来から伝わる伝統的な屋根葺き手法の檜皮葺（ひわだぶき）はユネスコ無形文化遺産に、また、手紡ぎの絹と木綿を交織した平織・手織りの木綿縞（もめんじま）の丹波布は国指定選択無形文化財に登録されています。

平成18年8月には、市内で日本最大級の大型植物食恐竜の化石が発見され、タンバティタニス・アミキティアエ（通称：丹波竜）と命名されたほか、小型獣脚類恐竜の卵・卵殻化石（ヒメウーリサス・ムラカミイ）が、世界最小の恐竜類の卵化石として令和2年5月にギネス世界記録に認定されています。

3. 地域おこし協力隊募集の背景

人口減少を伴った高齢化社会の到来により、地域コミュニティの希薄化、地域課題の多様化が進み、「丹波市まちづくりビジョン」が目指すとした、「住み慣れた地域で住み続ける生活スタイル」や「持続可能な地域社会」、いわゆる「小規模多機能自治」を実現するためには、地域運営組織（以下「自治協議会」という。）や自治会が地域の特性や人材を活かし、生活を支える様々なサービスと地域活動をつなぎ合わせた多様な住民自治活動を展開していく必要があります。そのため丹波市では、組織の見直し、事業の棚卸しなどに取り組む自治協議会に対し、概ね3年間、重点的に支援する『地域の未来デザインプロジェクト（通称：ミライン）』を進めてきました。

市の北西部に位置する青垣町は、佐治・芦田・神楽・遠阪の4つの自治協議会が存在しており、令和3年4月に過疎指定を受けました。令和7年11月末の人口は5,239人、高齢化率は42.5%です。この4地区では、令和4年度より市の支援を受けて、それぞれがミラインに取り組み、地域住民の話し合いを重ねながら、地域課題の掘り起こしや解決に向けた取り組みを行っているところです。

しかしながら、人口減少・高齢化が急激に進行する中、各地区で共通する課題に対して、自治協議会の枠を超えた広域的な体制で取り組み、解決していく必要があることから、4つの自治協議会や民間事業者など多様な団体が連携した「青垣地域活性化ネットワーク協議会」（以下「協議会」という。）が令和7年4月に設立されました。

丹波市では、協議会と共に、地域で活動する多様な主体との連携・協働により住民自治を促進し、将来を見据えた持続可能な地域づくりに取り組む地域おこし協力隊員を募集します。

4. 活動内容及び支援体制

(1) 活動内容

協議会や民間事業者・関連団体と連携しながら、以下の項目を中心に活動します。

- 実態調査・社会実験等協議会の事業の企画調整・進行管理
- 協議会が実施する各事業の情報発信
- 行政や民間事業者・関係団体、他市とのネットワークの構築
- その他、地域の集落機能の維持・活性化に資する取り組み

(2) 支援体制

- ①市は、地域おこし協力隊員の活動に関する支援等の業務を、市内で地域づくり活動に関わる団体（以下「活動支援事業者」といいます。）へ委託します。地域おこし協力隊員は、活動支援事業者から、活動に必要な情報収集・研究に関する相談や支援をはじめ、日常的な生活に関する助言、活動終了後に向けた定住支援を受けることができます。
- ②活動支援事業者は、市からの業務委託費の支払いを受け、それを元に地域おこし協力隊員に対し、後述の報償金等を支払います。また、任期終了後の地域おこし協力隊は、本市への定住及び地域の活性化を図るため、丹波市地域おこし協力隊起業・事業承継支援（最大100万円）を受けることができます。

5. 応募資格

次の(1)から(12)をすべて満たす方

- (1)「3. 地域おこし協力隊募集の背景」及び「4. 活動内容及び支援体制の(1)活動内容」に沿った活動が可能な方
- (2)応募時点で、「都市地域」または「政令指定都市のうち、条件不利地域外」に在住している方、または他市町村の地域おこし協力隊員として一定期間（2年以上）活動し、解嘱から1年以内である方で、隊員任用後に丹波市に住民票を異動できる方。ただし、すでに丹波市に住民票の異動を行った方は、対象外とします。

※ 住所要件については、地域により条件非該当となる場合がありますので、「12.

質問により事前に必ずお問い合わせください。

- (3) 第2次選考試験の結果通知から概ね3ヶ月以内に着任できる方
- (4) 委嘱日（着任日）に、年齢満20歳以上、50歳未満の方
- (5) 心身共に健康で誠実に活動することができ、地域住民と対話を重ね、協力しながら積極的に行動することができる方
- (6) 活動に必要な情報を収集し、地域住民の目線に立った自由な発想で企画立案や、関係者との調整、実践活動ができ、人と接することが好きな方
- (7) パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、メール、SNSや情報サイトへの投稿など）の基本操作ができる方
- (8) エクセル等を用いたデータの整理・分析作業ができる方
- (9) 自身がマスメディアに出演するなど、活動内容にとどまらず隊員本人のPRも含め、積極的な周知啓発活動のできる方
※協力隊の活動状況に関するブログ、SNS等の運営を必須とします。
- (10) 普通自動車運転免許を有し、実際に運転のできる方
※任意保険（対人は無制限、対物は最低1,000万円）加入を必須とします。
- (11) 次の条件に該当しない方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団等又はそれらの構成員に該当する方
- (12) 任期終了後も本市に定住しようとする意欲がある方
- (13) その他、家族での居住も可能です。

6. 活動場所

兵庫県丹波市内（原則）

7. 活動日程及び活動時間

- (1) 活動日 週4～5日間程度（月20日以内）
(土曜日、日曜日、祝日、夜間の活動をお願いする場合があります。)
- (2) 活動時間 1日につき7時間45分程度を目安とする。

8. 雇用形態及び期間

- (1) 丹波市地域おこし協力隊員として市長が委嘱します（丹波市及び活動支援事業者との雇用関係はありません）。
- (2) 期間は、委嘱の初年度は、委嘱の日（委嘱日：第2次選考試験の結果が通知されてから概ね3ヶ月以内）から令和9年3月31日とします。令和9年4月1日以降は、年度単位での委嘱とし、最長期間は最初の委嘱日から3年とします。
- (3) 地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても、委嘱を解くことがあります。

9. 報償金

活動の対価として報償金 14,580 円/日を活動支援事業者から支払います。なお、1日の活動時間が7時間45分に満たないときは、1時間あたり1,881円とします。

※ただし、その活動に他から何らかの金銭が支給されている場合、あるいはその活動をボランティアという位置づけで行った場合は、報償金は支給しないものとします。

10. 活動に対する待遇等

- (1)住居の借り上げ交渉等については、隊員と活動支援事業者が協力して行います。
- (2)当該年度の予算の範囲内において、活動支援事業者から次の表に準じて支給します。
なお、隊員の活動状況に応じて待遇等の内容を変更する場合があります。

項目	金額（上限）	内容
住居費	40,000 円/月	隊員が居住する住宅の家賃 ※共益費・光熱水費など家賃以外の経費は除く。
車輌のリース料	30,000 円/月	隊員が活動で使用する車輌のリース料 ※自家用車所有の場合は対象外
移動費	20,000 円/月	隊員が活動で使用する車輌の燃料代相当分
旅費等	60,000 円/年	隊員の活動に係る市外出張の公共交通機関運賃、 通行料、駐車料
パソコン等のリース料	10,000 円/月	隊員が活動で、所持が必要と認めたパソコン及び 周辺機器等のリース料 ※自己所有の場合は対象外
通信費等	7,500 円/月	協力隊員が活動で、所持が必要と認めた専用の携 帯電話・スマートフォン等 (Wi-Fi ルーターやタブ レットなど、モバイル通信機器を含む)
傷害保険	5,000 円/月	隊員の加入が必要な傷害保険の保険料 (死亡: 1,000 万円・入院 5,000 円/日・通院 3,000 円/日)
その他活動に要 する経費	300,000 円/年	活動に必要な経費 ※研修負担金、消耗品等

※ 上記の一覧表において、「/月」は月額、「/年」は年額とします。

11. 応募手続

- (1)応募期間

令和7年12月25日（木）から、令和8年1月26日（月）まで。

郵送（必着）にてご応募ください。応募書類を受付後、確認メールを送信します。なお、提出された書類は返却しません。

- (2)応募書類

・応募用紙兼履歴書

※ 写真を添付し、必ず携帯電話以外のメールアドレスを記載してください。

- ・住民票（省略のないもの、本籍地・住所履歴の記載があるもの、応募日から1ヶ月以内のもの）
- ・隊員活動目標レポート

以下のテーマで800字程度のレポートを提出してください。

◆テーマ

地域住民が主体的に地域づくりや課題解決に関わろうとする自発的コミュニティ内において、外部人材としての地域おこし協力隊が担える役割とは何か

(3) 申し込み・お問い合わせ先

〒669-3692

兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1

丹波市役所 まちづくり部 市民活動課 地域協働係（担当：前田・堂本）

T E L 0795-86-7034（直通）

F A X 0795-82-4370

E-Mail shiminkatsudou@city.tamba.lg.jp

12. 質問

- (1) 募集に関する質問は、「丹波市地域おこし協力隊員募集に係る質問事項」に記入し、前記のメールアドレスへお願いします。
- (2) 質問の回答については、質問のあった日の翌日から起算して3日以内（土・日曜日、祝日を除く）に回答します。
- (3) 地域おこし協力隊に関する聞き取り、現地視察が必要な方は、事前にご相談ください。ただし、現地視察に伴う旅費等は申込者の負担となります。

13. 選考

(1) 第1次選考（書類選考）

書類受付後、概ね10日程度（土・日曜日、祝日を除く）で結果をお知らせします。

(2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に、オンラインまたは対面による第2次選考（面接）を実施します。詳細な日時は、別途お知らせします。

※ 上記、第2次選考試験（面接）に出席される方は、個人負担で出席ください。

(3) 最終結果の報告

第2次選考の面接結果により、合否の判定を、面接日の翌日から起算して10日以内（土・日曜日、祝日を除く）に電子メール及び文書により通知します。